

平成28年度  
佐呂間町教育委員会の活動状況  
に関する点検・評価報告書

平成29年8月  
佐呂間町教育委員会

— 目次 —

教育委員会の点検・評価

1	はじめに	1 頁
2	教育委員会議の開催状況	1 頁
3	教育委員会議での審議状況	1 頁
4	平成28年度 教育委員会審議案件等一覧	2 頁
5	教育委員会議以外の活動状況	4 頁
6	平成28年度【教育委員会議での審議状況】	5 頁
7	平成28年度予算の状況	11 頁
8	平成28年度主な事業の点検評価等	12 頁
9	全体評価と今後の課題	20 頁
10	外部評価	26 頁

## 1. はじめに

今日、様々な教育をめぐる問題が指摘されており、これらの教育の諸課題の解決に向けて教育委員会制度のあり方も問われてきました。

このような中、平成18年に教育基本法が制定以来約60年ぶりに改正され、さらに教育三法が改正され、本町教育委員会においては、佐呂間町教育行政の推進方針に基づき、児童・生徒さらには町民各層に対し、様々な施策を展開してまいりました。

平成27年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育の中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化、地方に対する国の関与の見直し等を図る抜本的な改革がスタートされました。

こうした状況のもと、本町教育委員会では町長が主催した1回の総合教育会議に出席するとともに、毎月1回の教育委員会議の開催を目標としつつ、事務局と連携しながら真剣な議論によって施策を推進して参りました。さらに現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や各種研修会へ参加するなど活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成28年度の教育委員会の活動状況に関する点検及び評価を行い、佐呂間町議会に報告するものです。

## 2. 教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、平成28年度は11回の会議を開催いたしました。

## 3. 教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び教育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、平成28年度は合計39件について審議しました。

(1) 委員会規則及び委員会訓令に関すること	11件
(2) 教育行政に関する一般方針を定めること	1件
(3) 教育長の任免に関すること	0件
(4) 道費負担教職員の懲戒及び任免進退について内申すること	4件
(5) 教育委員会の所管に係る非常勤特別職の委嘱に関すること	12件
(6) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	4件
(7) 教育財産の処分・取得に関すること	1件
(8) その他重要な事項に関すること	6件

※その他協議事項8件、報告事項18件でありました。

#### 4. 平成28年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)平成28年度 教育委員会議 審議案件 (※分類は、1ページ「審議状況」の番号と同じ)

番号	件名	提出日	分類(※)
1	奨学資金の貸付について(非公開)	4月28日	8
2	平成28年度要保護及び準要保護世帯の認定について(非公開)	4月28日	8
3	佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	4月28日	1
4	佐呂間町臨時教職員の採用に関する規則の一部を改正する規則の制定について	4月28日	1
5	佐呂間町立の小学校及び中学校における事務主幹の命課基準の一部を改正する訓令の制定について	4月28日	1
6	教育財産の普通財産等への転用について	4月28日	7
7	学校評議員の委嘱について	4月28日	5
8	佐呂間町姉妹校交流推進委員の委嘱について	4月28日	5
9	佐呂間町社会科副読本編集委員会委員の委嘱について	4月28日	5
10	佐呂間町教育委員会教育委員の辞職について(非公開)	5月31日	5
11	平成28年度教育関係補正予算について(非公開)	5月31日	6
12	佐呂間町教育委員会委員長長の選挙について	7月20日	1
13	佐呂間町教育委員会委員長職務代理者の指定について	7月20日	1
14	教育関係補正予算について(非公開)	8月24日	6
15	平成29年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について	8月24日	8
16	平成27年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について	8月24日	8
17	佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	8月24日	5
18	佐呂間町教育委員会教育委員の辞職について(非公開)	9月6日	5
19	佐呂間町教育委員会教育長職務代理者の指名について	10月1日	5
20	平成28年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について	10月1日	8
21	教育費関係補正予算について(非公開)	11月17日	6
22	学校医の委嘱について	11月17日	5
23	平成29年度佐呂間町教育行政推進方針について	2月17日	2
24	平成29年度当初教育費関係予算について(非公開)	2月17日	6
25	平成29年度準要保護世帯の仮認定について(非公開)	2月17日	8
26	佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	2月17日	1
27	佐呂間町奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	2月17日	1
28	佐呂間町体育施設の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について	2月17日	1
29	佐呂間町スポーツ振興助成規則の一部を改正する規則の制定について	2月17日	1
30	佐呂間町スポーツ表彰規則施行規程の一部を改正する規程の制定について	2月17日	1
31	学校歯科医の委嘱について	2月17日	5
32	教職員の免職内申について(非公開)	3月16日	4
33	教職員の退職内申について(非公開)	3月16日	4
34	教職員の採用内申について(非公開)	3月16日	4
35	学校医の委嘱について	3月16日	4
36	学校薬剤師の委嘱について	3月16日	5

37	学校評議員の委嘱について	3月16日	5
38	佐呂間町スポーツ推進委員の委嘱について	3月16日	5
39	佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	3月16日	1

(2)平成28年度 教育委員会議 協議事項

番号	件名	協議月日
1	春の学校訪問について	4月28日
2	平成28年度全国学力・学習状況調査結果における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について(非公開)	8月24日
3	平成28年度全国学力・学習状況調査結果に係る町広報への掲載原稿について	11月17日
4	平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について	12月21日
5	平成29年度教育予算等について	1月24日
6	佐呂間町総合教育会議について	1月24日
7	平成28年度各小中学校卒業式の出席者について	2月17日
8	平成29年度各小中学校入学式の出席者について	3月16日

(3)平成28年度 教育委員会議 報告事項

番号	件名	報告月日
1	教育相談員の相談業務(10月～3月)について	4月28日
2	期限付き教職員等について	4月28日
3	特別支援員の採用について	4月28日
4	平成28年度学級編成・児童生徒数について	4月28日
5	平成27年度社会教育事業報告及び施設の利用状況について	4月28日
6	平成28年度社会教育事業計画について	4月28日
7	平成27年度学校給食の状況報告について	4月28日
8	学校医の委嘱について	4月28日
9	第31回サロマ湖100Kmウルトラマラソン大会開催について	5月31日
10	第31回サロマ湖100kmウルトラマラソン大会の結果について	7月20日
11	平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について(非公開)	8月24日
12	平成28年度全国学力・学習状況調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿について	11月17日
13	教育相談員の相談業務(4月～9月)について	11月17日
14	体罰に係る実態把握について	12月21日
15	温水プール開設期間に関する住民アンケート調査の実施について	12月21日
16	体罰に係る実態把握について(非公開)	2月17日
17	平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に係る北海道版結果報告書への掲載原稿について	2月17日
18	平成29年度学級編成・児童生徒見込み人数について	3月16日

5. 教育委員会議以外の活動状況

佐呂間町教育委員会委員は、教育委員会議への出席以外に次のとおり出席しました。

期 日	内 容	開催場所	出席委員	備 考
4月4日	公立学校職員辞令交付式	役場会議室	中道委員長他2名	
4月6日	町内各学校入学式	各学校	中道委員長他3名	
4月8日	佐呂間高校入学式	佐呂間高校	中道委員長他1名	
4月14日	遠軽地区教育委員会協議会理事会	遠軽町教委	中道委員長	
4月19日	寿大学入校式	町民センター	中道委員長	
4月19日	教育関係者歓迎会	ほんだ屋	中道委員長他3名	
5月10日	遠軽地区教育委員会協議会総会及び研修会	遠軽町教委	中道委員長他2名	
5月28日	佐呂間中学校運動会	佐呂間中	中道委員長他2名	
6月4日	若佐小学校大運動会	若佐小	中道委員長他1名	
6月5日	佐呂間小学校運動会	佐呂間小	福岡委員	
6月15日	第2回佐呂間町議会定例会出席	議会	中道委員長	
6月17日	教育委員学校訪問	小中の各学校	中道委員長他2名	
6月26日	100キロマラソン50キロの部開会式	100年広場	内藤委員	
7月6・7日	北海道市町村教育委員研修会	札幌市	福岡委員他2名	
10月10日	スポーツ表彰式	スター	福岡委員他3名	
10月16日	佐呂間中学校文化祭	佐呂間中	福岡委員他2名	
10月30日	浜佐呂間小学校学芸会	浜佐呂間小	内藤委員	
11月6日	佐呂間小学校学芸会	佐呂間小	内藤委員	
11月12日	若佐小学校学芸会	若佐小	平戸委員	
11月17日	教育委員学校訪問	町内各学校	福岡委員他3名	
11月24日	社会教育委員・議会議員・教職員・教育委員懇談会	町民センター	平戸委員、江刺委員	
12月4日	オホーツク管内市町村教育委員大会	網走市	福岡委員・平戸委員	
1月8日	佐呂間町成人式	町民センター	福岡委員他3名	
1月24日	佐呂間町総合教育会議	町会議室	福岡委員他3名	
1月31日	市町村教育委員会新任委員研修会	札幌市	内藤委員、江刺委員	
2月23日	寿大学学園祭	町民センター	内藤委員	
2月27日	オホーツク管内市町村教育委員大会	網走市	福岡委員他3名	
3月1日	佐呂間高校卒業式	佐呂間高校	福岡委員他2名	
3月2日	佐呂間町寿大学卒業式	町民センター	福岡委員他2名	
3月15日	佐呂間中学校卒業式	佐呂間中学校	福岡委員	
3月16日	教育関係者送別会	八洲	福岡委員他3名	
3月17日	佐呂間小学校卒業式	佐呂間小学校	平戸委員	
3月24日	若佐小学校卒業式	若佐小学校	江刺委員	
3月24日	浜佐呂間小学校卒業式	浜佐呂間小学校	内藤委員	

## 6. 平成28年度【教育委員会議での審議状況】

(審議状況)

(4月28日開催第4回教育委員会議)

議案第1号 奨学資金の貸付について(非公開)

概要：佐呂間町奨学資金条例施行規則に基づき、平成28年度の貸付について、申請のあった継続3件、新規3件について審査し、継続の3件については、所得基準、成績基準を満たしており、貸付を継続することとし、新規3件のうち、2件は所得・成績基準をみたしていることから貸付を決定した。新規1件について成績は基準を満たしているが、所得が基準をオーバーしていることから非認定とした。

議案第2号 平成28年度要保護準要保護世帯の認定について(非公開)

概要：法律に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する認定について審議し、準要保護世帯については、小学校では申請のあった10世帯11名のうち、1世帯1名が所得基準をオーバーしていることから非該当となった。中学校では、15世帯16名のうち、2世帯2名が所得基準をオーバーしていることから非該当となった。

議案第3号 佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

概要：地方公務員法の一部が改正されたことに伴う改正であり、「営利企業等の従事」を「営利企業への従事等」に改めるものである。

議案第4号 佐呂間町臨時教職員の採用に関する規則の一部を改正する規則の制定について

概要：町採用臨時教職員の「学校職員評価制度」を地方公務員法の改正に伴い「学校職員人事評価制度」に改めるものである。

議案第5号 佐呂間町立の小学校及び中学校における事務主幹の命課基準の一部を改正する訓令の制定について

概要：道教委の取り扱いが変更されたことにより、命課基準第1項中の「第3」を「第2」に改めるものである。

議案第6号 行政財産の普通財産等への転用について

概要：若佐小学校教員住宅用地内にある、旧教員住宅1棟並びに旧知来小学校教員住宅用地(知来495番地9)及び教員住宅1棟について、今後、教育財産としての利用が無いことから、普通財産へ転用することに決定した。

議案第7号 学校評議員の委嘱について

概要：浜佐呂間小学校の評議員の変更に伴う委嘱であり、新規に井上 誠氏を委嘱することとした。

議案第8号 佐呂間町姉妹校交流推進員の委嘱について

概要：佐呂間町立佐呂間中学校及び北海道立佐呂間高等学校と姉妹都市パーマ市中学校、高校との円滑な交流のため、本町中・高の教職員8名を推進員として委嘱するこ

とに決定した。

議案第9号 佐呂間町社会科副読本編集委員の委嘱について

概要：小学校3・4年生で使用する社会科副読本が在庫不足となったこと、また、内容が現在の状況と違うものもあることから新たに副読本を作成することとし、町内教職員10名を委員に委嘱することを決定した。

(審議状況)

(5月31日開催第5回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間町教育委員会教育委員の辞職について

概要：本町教育委員で委員長職務代理者 谷川哲也氏が一身上の都合により、5月31日をもって辞職したい旨、辞職願の提出があったので、やむを得ないものと認め同意した。

議案第2号 平成28年度教育関係補正予算について

概要：平成29年度佐呂間小学校に入学予定の肢体不自由児に対応するため、玄関・教室等の一部を改修する工事費3,154千円を追加することとし、町議会に提案することとした。

(審議状況)

(7月20日開催第6回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間町教育委員会委員長の選挙について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員長の決定について選挙し、中道委員長を再任した。

議案第2号 佐呂間町教育委員会委員長職務代理者の指定について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員長職務代理者の指定について審議し、福岡委員を職務代理者として決定した。

(審議状況)

(8月24日開催第7回教育委員会議)

議案第1号 教育費関係補正予算について (非公開)

概要：本町の冬の代表的なスポーツであるブルームボールのジャパンカップにおいて本町のチームが優勝し、カナダで開催される世界大会に出場することが決定し、出場経費の1/2 1,754千円を町議会に補正提案することを決定した。(13名分)

議案第2号 平成29年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について



概要：義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に規定に基づき、平成29年度使用する小学校及び中学校教科書並びに特別支援教育に必要な教科書について審議。小学校用教科書、中学校用教科書とも第9地区（オホーツク管内）教科用図書採択教育委員会協議会で採択となった教科書を採択。また、特別支援教育に使用する教科書についても採択をした。

議案第3号 平成27年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、町議会に提出するとともに、住民に公表しなければならない教育委員会の活動に関する報告書について審議し、原案のとおり決定した。後日、議会に提出するとともに町ホームページで公表するものである。

議案第4号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

概要：運営委員の任期は2年間であるが、今年春の人事異動等で変更となった委員の後任に新たな委員を委嘱することとした。なお、任期は前任者の残任期間である。

(審議状況)

(9月6日開催第8回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間町教育委員会教育委員の辞職について

概要：本町教育委員会教育長 香川健一氏が、一身上の理由により本年9月30日を以って教育長を辞職する旨の願いがあり、同意することに決定した。

(審議状況)

(10月1日開催第9回教育委員会議)

議案第1号 佐呂間町教育委員会教育長職務代理者の指名について

概要：改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行後、本年10月1日付けで新たな教育長 仲川倫則氏が就任したことにより、新制度での教育委員会が始まり、旧法の適用措置が終了し委員長、委員長職務代理がなくなり、佐呂間町教育委員会行政組織規則第3条により、教育長職務代理者として福岡美亜氏を指名し決定した。

議案第2号 平成28年度佐呂間町スポーツ表彰者の決定について

概要：平成27年9月1日から平成28年8月31日までの間に優秀な成績を納めた各スポーツ競技において活躍した選手を表彰規定に基づき審査の結果、個人7名、団体3団体を表彰者として「スポーツ功労賞」、「スポーツ奨励賞」を授与することに決定し、10月10日体育の日に表彰することとした。

(審議状況)

(11月17日開催第10回教育委員会議)

議案第1号 教育費関係補正予算について(非公開)

概要:町体育館機械室・物品庫の雨漏り、煙突内の石綿含有の可能性が高い保温断熱材の一部剥落に対処するため煙突改修工事費12,874千円を町議会に補正提案することを決定した。

議案第2号 学校医の委嘱について

概要:12月1日から新たに町立診療所「クリニック さろま」の副院長に就任したことにより、新たに副院長を学校医として委嘱することに決定した。

(審議状況)

(平成29年2月17日開催第1回教育委員会議)

議案第1号 平成29年度佐呂間町教育行政推進方針について

概要:平成29年度の佐呂間町教育行政推進方針の重点的な方針について審議し、第1回定例町議会で報告することに決定した。

議案第2号 平成29年度当初教育費関係予算について

概要:平成29年度当初教育費予算371,807千円(人件費除く)を第1回定例町議会で提案することを決定した。対前年比110,050千円の減額である。減額の主な要因は町民センターの改修工事等である。

議案第3号 平成29年度準要保護世帯の仮認定について

概要:経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する仮認定について審議、申請のあった3件を審議し、小学校では申請のあった2世帯2名を準要保護世帯と認定、中学校では申請にあった1世帯1名が所得基準をオーバーしていることから非該当となった。

議案第4号 佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

概要:育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正を受け、北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正により、同様の取扱いとするため佐呂間町立学校管理規則の文中の「及び介護休暇」を「、介護休暇及び介護時間」と一部改正をしたものです。

議案第5号 佐呂間町奨学金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

概要:奨学金借用書の保証人を連帯保証人に改める様式の一部改正と所得税法等の一部を改正する法律が施行され、一定の要件を満たす奨学資金の貸付に係る収入印紙の貼付が必要なくなったことが示されたことによる一部改正。

議案第6号 佐呂間町体育施設の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

概要：浜佐呂間プールの使用時間を午前10時から午後5時を午前10時から午後4時に、平成29年4月1日から改正した。

議案第7号 佐呂間町スポーツ振興助成規則の一部を改正する規則の制定について

概要：助成金の申請は、体育協会やスポーツ少年団本部に加入する単位団体は所属団体を經由して手続していたが、直接各単位団体が教育委員会に申請ができるよう改正した。

議案第8号 佐呂間町スポーツ表彰規則施行規程の一部を改正する規程の制定について

概要：表彰される者は、体育協会、スポーツ少年団本部、その他の団体から推薦されたものと規定していたが、団体以外の者も推薦できるよう推薦者を関係団体等に改正した。

議案第9号 学校歯科医の委嘱について

概要：佐呂間町学校歯科医を委嘱していた上田歯科医が転出したため、新たに芹田歯科医を委嘱することに決定。

(審議状況)

(平成29年3月16日開催第2回教育委員会議)

議案第1号 教職員の免職内申について

議案第2号 教職員の退職内申について

議案第3号 教職員の採用内申について

概要：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、平成29年度教職員当初人事にかかる転出者、退職者、転入予定者について審議し、北海道教育委員会に内申することを決定した。(転出者13名、退職者1名、転入者16名)

議案第4号 学校医の委嘱について

概要：前院長が退職し4月1日から町立診療所「クリニック さろま」の院長に就任する院長を学校医として委嘱することに決定した。

議案第5号 学校薬剤師の委嘱について

概要：本町の「なのはな薬局佐呂間店」の薬剤師から交代の申出があり、新たな薬剤師を学校薬剤師として委嘱することに決定した。

議案第6号 学校評議員の委嘱について

概要：佐呂間町立学校管理規則に基づき、各小中学校長から推薦のあった評議員15名について審議し、推薦どおり委嘱することに決定した。

議案第7号 佐呂間町スポーツ推進委員の委嘱について

概要：スポーツ基本法第32条の規定に基づき委嘱する標記スポーツ推進委員の任期満了に伴う委員の委嘱について再任7名、新任1名の計8名の委員を決定した。任期は2年間。

議案第8号 佐呂間町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

概要：北海道学校職員の人事異動に係る発令方法等の取扱いが改正されたことにより、学校職員の人事異動について、発令の通知により行うこととするため、赴任に関する規定について所要の改正をした。

## 7. 平成28年度予算の状況

平成28年度当初教育予算では、経常費の他、学校教育においては昨年度に引き続き町単独で臨時教員を採用し佐呂間中学校の少人数指導を実現するとともに、全小中学校への特別支援員の配置、社会科副読本「さろま」の作成、教員住宅の外壁・屋根塗装工事、佐呂間小学校グラウンド整備事業、若佐小学校校舎棟改修工事などにより、教育環境の整備に努めるとともに学校給食センターコンテナイン消毒保管機の修理を行い安全安心な給食の提供に努めたところであります。

また、特別に支援を要する児童生徒が増加しているなど、学校、教員、保護者への相談体制の充実のため教育相談員を引き続き配置しました。

社会教育においては、芸術文化支援事業やパークゴルフ場等芝生整備工事を継続的に実施するとともに町民センター改修工事、総合グラウンド野球場整備工事、スキー場圧雪車購入事業を実施し、住民ニーズにあった鑑賞機会の充実及び社会教育施設の整備に努めました。図書館では2年間の継続事業で館内照明のLED取替工事を実施し、利用者の読書環境の向上に努めました。

さらに補正予算では佐呂間小学校玄関・プレールーム等改修工事、スポーツ振興補助金の増額、町体育館煙突改修工事及び仮設暖房設置工事など教育予算の確保に努めました。

### 教育費最終予算

単位：千円

項・目及び事業費		項・目及び事業費	
1. 教育総務費	190,646	教材等備品整備に要する経費	2,168
(1) 教育委員会費	1,732	(2) 教育振興費	11,308
教育委員会委員に要する経費	1,732	教育振興に要する経費	11,308
(2) 事務局費	126,386	3. 中学校費	23,035
給与費	117,123	(1) 学校管理費	18,830
教育委員会事務局に要する経費	7,195	中学校の管理に要する経費	16,790
学校医等に要する経費	2,057	教材等備品整備に要する経費	2,040
基金積立金	11	(2) 教育振興費	4,205
(3) 教育財産管理費	55,660	語学指導助手に要する経費	166
教職員住宅の維持管理に要する経費	4,901	教育振興に要する経費	4,039
小中学校の維持管理に要する経費	19,933	4. 社会教育費	148,756
社会教育施設の維持管理に要する経費	30,826	(1) 社会教育総務費	9,115
(4) 教育振興費	6,868	社会教育関係委員に要する経費	1,079
児童生徒振興に要する経費	4,773	社会教育事業に要する経費	3,182
姉妹校交流に要する経費	2,095	その他社会教育事業推進に要する経費	4,854
2. 小学校費	72,656	(2) 町民センター運営費	126,694
(1) 学校管理費	61,348	町民センターの管理に要する経費	126,694
小学校の管理に要する経費	59,180	(3) 図書館費	12,947

図書館事業に要する経費	6,389	体育館の管理に要する経費	18,414
図書館の管理に要する経費	6,558	(3) スキー場管理費	39,518
5. 保健体育費	110,842	スキー場の管理に要する経費	39,518
(1) 保健体育総務費	21,770	(4) 武道館・温水プール費	31,140
スポーツ推進委員に要する経費	651	武道館・温水プールの管理に要する経費	31,140
社会体育事業に要する経費	3,562	6. 学校給食費	66,857
屋外体育施設の管理に要する経費	12,965	(1) 学校給食費	66,857
その他スポーツ振興に要する経費	4,592	学校給食センター運営に要する経費	66,857
(2) 体育館費	18,414		
		合 計	612,792

## 8. 平成28年度主な事業の点検評価等

点検評価	◎必要性	A～高い	B～低い
	◎緊急性	A～高い	B～低い
	◎達成度	A～達した	B～継続中

### ア. 学校教育関係

(単位：千円)

事業名	町臨時教員採用事業	執行額	5,114
事業目的	少人数指導等の実地		
事業内容	生徒の習熟度に合わせた少人数指導等		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>佐呂間中学校に町採用の臨時教員を配置し、生徒の習熟度に合わせた少人数指導等により、効果的な教育が行われ英語を始めとした学力の向上を図りました。</p> <p>今後も各学校の課題解決に向け、臨時教員の採用を継続していきたい。</p>		

事業名	教育相談推進事業	執行額	2,424
事業目的	児童・生徒等の健全な育成		
事業内容	教育相談員による相談対応の充実		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>児童・生徒等の健全な育成を図るために、学校現場において課題となっている「いじめ」「体罰」「不登校」さらには「特別支援教育」や「学力向上」について対応すべく、専門的知見を有する教育相談員の配置により、相談やその推進体制の強化が図られており、今後も課題解決に向け相談体制を継続していきたい。</p>		

事業名	学校特別支援員配置事業	執行額	7,698
事業目的	児童生徒への支援		
事業内容	全小中学校へ特別支援員を配置		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>特別に支援を要する児童生徒が増加していることから、特別支援員を全校に配置し、児童生徒個々に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、全ての児童生徒と同じ環境で授業ができるように配慮し、自立や社会参加に向けた取組みが図られており、今後も特別支援員の採用を継続していきたい。</p>		

事業名	佐呂間町学校体育文化活動費補助金	執行額	4,089
事業目的	小中学生及び高校生の体育活動・文化活動の総合的な振興		
事業内容	児童生徒が全道大会及び全国大会等へ参加する費用を全額助成する。中学校 4件、高校 8件、少年団等 10件		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>大会参加に伴う費用を町費で負担することにより、保護者負担の軽減が図られるとともに、児童生徒が大きな大会を経験することにより、一層の活躍が期待される。しかし、指導者は教員の力に負うところが大きく、異動等により指導者の確保が課題である。</p>		

事業名	社会科副読本「さろま」作成事業	執行額	2,132
事業目的	副読本の作成		
事業内容	小学校3、4年生が社会で使用する副読本「さろま」の作成 作成部数 200部		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	<p>地域社会の生産活動や消費活動の特色、町の人々の生活と自然環境との結びつき、過去の佐呂間町の様子や人々の移り変わり、他の町とのかかわり合い、ふるさと教育等を学ぶことにより個々の児童が地域社会の中で、その構成員としての自覚を高めるとともに、今後自分たちがどのように地域社会と関わっていくかを考える機会の醸成が図られる。</p>		

事業名	教員住宅外壁・屋根塗装工事	執行額	3,402
事業目的	教員住宅の耐用年数の延長と教員の住環境の整備		
事業内容	建築後10年以上経過した外壁・屋根の塗装 外壁塗装 81.7㎡ 屋根 108㎡		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	教員住宅3戸の外壁・屋根の塗装を行い建物の延命を図った。近年通勤教員が増えてはいるが、今後とも教員住宅は必要であり、計画的な整備を行う予定である。		

事業名	佐呂間小学校グラウンド整備事業	執行額	1,754
事業目的	児童の安全性の確保		
事業内容	グラウンド用土の補充(198m <sup>3</sup> )及び引き均し整備		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	土の補充により表土も厚くなり児童の安全性が図られた。しかし、今後も必要に応じて整備が必要と思われる。		

事業名	佐呂間小学校玄関・プレールーム等改修工事	執行額	3,348
事業目的	プレールームの教室化		
事業内容	玄関 手摺り設置・SD幅木取替え、プレールーム内部改修		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	車椅子を利用する新入学児童に対応すべく、玄関に手摺りを設置し安全対策を講じるとともに、プレールームを当該児童に合わせて新たに教室化し、安全で安心な学校生活が過ごせるよう安全面や機能面に配慮した校舎の改修が図られた。		

事業名	佐呂間小学校重油地下タンク通気管取替工事	執行額	1,760
事業目的	地下タンク通気管取替え		
事業内容	校舎・体育館 地下タンク通気管取替え		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	佐呂間小学校の校舎重油地下タンク及び体育館重油地下タンクの通気管が破損したことから、取替え工事を実施し適切な施設の維持管理が図られた。		



事業名	若佐小学校校舎棟改修工事	執行額	12,768
事業目的	屋根塗装 外		
事業内容	屋根塗装 974 m <sup>2</sup> 陸屋根防水 538 m <sup>2</sup> 児童玄関外壁改修 66.6 m <sup>2</sup> 校舎棟南面屋根に雪割り小屋根設置		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	経年劣化している校舎屋根等の塗装を行うことにより老朽化する施設の長寿命化が図られた。		

事業名	浜佐呂間小学校職員トイレ改修工事	執行額	1,037
事業目的	職員トイレの洋式化による職場環境の充実		
事業内容	男女トイレの洋式化		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 A
	職員トイレの改修により職場環境の充実が図られた。		

事業名	学校給食センターコンテナイン消毒保管機修理	執行額	1,032
事業目的	町内各小中学校及びへき地保育所へ、安全で安心できる給食を提供するため。		
事業内容	洗浄後の食器を消毒保管する配膳台車の保管庫にあるエレベーターワイヤーの交換		
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性 A 達成度 B
	<p>エレベーターワイヤーについては、安全性を考慮して交換時期は8年とメーカーで定めていますが、当該設備は設置してから9年が経過しており、金属疲労による切断の危険性が高いため早急な対応を実施した。</p> <p>エレベーターワイヤーの交換により、配膳台車本体及び食器等一式の破損被害の危険性は大きく減少され、次回交換時期までは安全安心な給食の提供を行うことができる。</p>		

イ 社会教育関係

事業名	芸術文化支援事業		執行額	288
事業目的	町内において芸術鑑賞、文化講演等の機会を設けることによる、芸術文化の振興			
事業内容	広く町民を対象として実施する芸術鑑賞、文化講演等の事業で、団体等が自主的、主体的に行う事業に対し補助金を支出する。			
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	B
	達成度 B 音楽（カンテレ）の演奏会1事業が対象となり、補助金を交付した。制度創設1年目は5事業の実施があり、鑑賞機会の充実が図られたと考えられるが、制度創設2年目になり対象事業が1件に終わったことは、今後の事業の活用促進が課題となると考える。			

事業名	町民センター改修工事		執行額	116,532
事業目的	社会教育施設である町民センターの適正な維持管理			
事業内容	集会室耐震補強、外壁・屋上改修、内装改修、非常用設備等改修、トイレ改修、集会室等エアコン設置			
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A
	達成度 A 町民センターは、昭和52年の開設以来、修繕を実施し、施設の適正な維持管理に努めてきたところですが、経年による老朽化が著しく、また、耐震診断により屋根ブレースの耐震補強の必要性が指摘されたことから、改修工事を実施したものです。この改修工事の実施により、利用者の安全の確保と利便性の向上が図られたところです。			

事業名	パークゴルフ場等芝生整備工事		執行額	3,402
事業目的	町内パークゴルフ場及び多目的広場の芝の適正な維持管理			
事業内容	佐呂間パークゴルフ場 芝生張替え 3ホール 面積 200 m <sup>2</sup> 多目的広場 エアレーション、目土 面積 8,000 m <sup>2</sup>			
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A
			達成度	B
<p>町内のパークゴルフ場等の芝生整備については、平成26年度と平成27年度の2ヵ年で若佐パークゴルフ場18ホールを実施したところです。平成28年度からは、佐呂間パークゴルフ場の36ホールの芝生整備を5ヵ年で実施する計画としており、平成28年度はスターコースの3ホールの整備を実施しました。また、多目的広場については、エアレーションと目土作業を実施したところです。芝生の管理・補修によりパークゴルフ場や多目的広場の延命や利用者への利便性が図られたが、今後も継続した芝生の維持管理が必要と考える。</p>				

事業名	総合グラウンド野球場整備工事		執行額	3,434
事業目的	総合グラウンド野球場の適正な維持管理			
事業内容	総合グラウンド野球場の表土の補充・均し			
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A
			達成度	A
<p>総合グラウンド野球場については、必要な都度、表土工事や排水改良工事を実施しながら、適正な維持管理に努めてきたところです。しかし、現状表土が全体的に飛散し、表土層が薄くなっている状況にあったことから平成28年度については、表土の補充及び均し転圧を行ったものです。この整備により、良好な状態での利用が可能となり、安全性の確保が図られたが、今後も継続した表土の維持管理が必要と考える。</p>				

事業名	町体育館煙突改修工事及び 仮設暖房設置工事			執行額	13,910	
事業目的	町体育館の適正な維持管理					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・煙突改修工事（煙突外装改修、煙突アスベスト含有断熱材除去、煙突断熱材復旧）</li> <li>・仮設暖房設置工事</li> </ul>					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>煙突内の断熱材の一部が破損し落下していることを確認し、建築年により石綿含有であると判断し、断熱材の撤去・復旧工事及び雨漏りの解消のために外装の改修工事を実施したものです。また、煙突改修工事実施により暖房が使用できないことから、仮設暖房を設置して、利用者の使用に対応したことにより、利用者の安全の確保と適正な維持管理が図られたところです。</p>					

事業名	スキー場圧雪車購入事業			執行額	36,590	
事業目的	スキー場の適正な維持管理					
事業内容	圧雪車の更新購入 1台					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	A	達成度	A
	<p>購入より25年を経過した圧雪車について、その経年による劣化のため、故障が頻繁となり修繕等の維持費用が多額となっていたことから、その更新を行ったものです。更新したことで、平成28年度は故障もなく、適正な作業を実施することが可能となったものです。ゲレンデを最適な状態に保つことにより、利用者の安全と良好な利用環境の確保が図られたところです。</p>					

事業名	図書館内照明LED取替工事	執行額	937			
事業目的	図書館内の蛍光灯をLED照明へ取替えることにより、消費電力量が減少すると共に寿命が長くなり経済的であり、明るさも増すことで、利用者の読書環境の向上が図られる。					
事業内容	2ヵ年で開館時に常時使用する蛍光管を全てLED照明に取替えることとし、総数201本のうち、本年度は110本の取替を行った。(40W×102本、20W×8本)					
点検評価及び課題等	必要性	A	緊急性	B	達成度	A
	これまでは、天井が高いため5年に一度、全ての蛍光管の取替をしており、一部の蛍光管が切れた場合など、次の取替え時期まで放置されるなど、利用者にも不便を掛けてきたが、1日8時間、年280日使用で約18年間稼動できることになり、消費電力の減少で電気料金も減額となる。					

## 9. 全体評価と今後の課題

平成28年度の教育行政推進方針に掲げた各項目別にかかる評価と今後の課題について次のとおり報告いたします。

※ 評価欄 A ほぼできている B もう少し課題がある

評価点検項目	現 状 と 点 検	評価
1. 学校教育の 推進	<p>◎確かな学力の育成</p> <p>確かな学力の育成は学校教育の大切な使命であり、佐呂間小学校で指導方法の工夫改善を継続するとともに、全ての小中学校で基礎基本の定着を図るとともに、道教委が発信するチャレンジテストの取組、さらに家庭学習の習慣化や学習機会の確保・習得に努めました。その結果、全国学力・学習調査結果において、小学校では概ね全国平均を上回り、中学校では全国平均を下回る結果となり、指導主事による学校訪問や教員の資質向上のために佐呂間中学校を会場に町内教職員の公開研究会を開催しました。</p> <p>今後においても北海道全体としての課題もありますが、小中学校が課題を共有し、児童生徒のために家庭も含めて関係機関が連携し取組んでいかなければなりません。さらに「町学力向上推進委員会」で課題の分析やICTの活用を検討し学力向上に努めて参ります。</p> <p>なお、佐呂間小学校1年生は30名の入学児童に満たなかったことから、中学校に町単独で臨時教員を採用し、英語科での少人数学級の実現を図りました。</p>	A
	<p>◎特別支援教育の充実</p> <p>平成28年度においては、浜佐呂間小学校を除く小中学校に7学級20人の特別支援学級を開設し、個に応じた教育・指導に努めました。また、言葉に課題を持つ児童を対象とした佐呂間小学校の「ことばの教室」では、25名が通級指導を受けました。今後は、対象児童の週2時間の支援活動を取り組みたい。</p> <p>さらに普通教室に在籍しているものの、何がしかの障がいがあり、特別に支援が必要な児童もいることから、町単独で特別支援員8名を配置し、当該児童生徒の支援に努めました。また、小中学校の円滑な接続を図るため中1ギャップの解消に努めました。</p>	A
	<p>◎豊かな心の育成</p> <p>児童生徒それぞれの発達段階に応じた道徳教育を行うとともに、規範意識や生命を大切にする心の育成、さらには「いじめ」は何が</p>	

	<p>あっても許されないという考え方のもと、「町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめのない学校の実現に努めました。しかし、「いじめ」が全くないという状況にはありません。今後も教職員を中心に指導の徹底を図り、「いじめ」のない学校の実現に努めます。</p> <p>小中学校における不登校も教職員の粘り強い取組により、徐々にではありますが、解消の方向に向かいつつあります。</p>	A						
	<p>◎健やかな身体の育成</p> <p>児童生徒の運動能力・体力低下が課題となっている中で、各学校では全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、新体力テストを全ての学年で取組みました。体力テストの結果では特定の種目で全国平均を下回っているものの全体的には体力が向上してきていると考えます。今後も学校や家庭、地域での運動習慣の定着が必要であります。</p> <p>子ども達の歯を守るフッ化物洗口は、希望者を対象に町内歯科医師の協力のもと、全小中学校で実施しており、虫歯予防に努めました。</p> <p>学校給食では、栄養教諭を中心に食教育の充実に努めました。地場産品の活用は増加傾向にあり、今後も活用に努めていきます。アレルギー対応は医師の診断に基づき児童生徒16名を対象に実施いたしました。</p> <p>なお、平成27年度から給食費を小中それぞれ20円値上げし、小学校240円、中学校280円といたしましたが、少子化対策の一環として値上げ分の20円については町費で負担し、保護者の負担軽減に努めました。</p> <p>★ 平成28年度給食提供日数</p> <table border="0" data-bbox="555 1496 1011 1630"> <tr> <td>小学校</td> <td>196日～199日</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>201日</td> </tr> <tr> <td>へき地保育所</td> <td>200日～205日</td> </tr> </table>	小学校	196日～199日	中学校	201日	へき地保育所	200日～205日	A
小学校	196日～199日							
中学校	201日							
へき地保育所	200日～205日							
	<p>◎信頼される学校づくり</p> <p>各学校に学校評議員を委嘱し、校長の行う学校経営に貴重なご意見をいただくとともに、学校評価を行い保護者に対してその結果を公表し、PDCAサイクルに基づき学校改善に努めました。さらに学校からの情報発信として学校便りを各家庭に配布し、子ども達の様子をお知らせし、地域とともに子どもを育てることに努めまし</p>	A						

	た。	
	<p>◎安全・安心な学校づくり</p> <p>学校においては、火災時における避難訓練、交通安全教室を実施、集団下校など児童生徒の安全に努めました。また、新1年生には防犯ブザーを配布するなど児童の登下校時の安全・安心に努め、犯罪の未然防止を図りました。従来実施していた登下校時の地域住民の見守り活動については、高齢化の影響で残念ながら一部地域に止まっています。なお、本町での不審者情報はありませんでした。</p>	A
	<p>◎佐呂間高校の存続対策</p> <p>佐呂間高校が一間口となり、平成27年度から北見柏陽高校をセンター校とする地域キャンパス校になりました。このことから教員が減となりましたが、北見柏陽高校の教師による出張授業が行われています。また、生徒が部活動等で全道大会へ出場する経費負担を継続するとともに、新たに平成28年度から進路指導のための模擬試験等の経費についても支援を行い保護者の負担軽減を図っています</p> <p>さらに姉妹都市であるパーマ市の高校との姉妹校交流を継続し、国際感覚豊かな生徒の育成に努めました。地域キャンパス校となったことで、ある意味存続されることになりましたが、今後も佐呂間高校への支援を継続して参ります。</p>	A
2.社会教育の推進	<p>◎社会教育の充実</p> <p>第7次社会教育中期計画の初年時となり、計画に沿った事業展開を図りました。町民の自主的・主体的な学習に対する支援をはじめ、幅広い領域で必要な施策を展開しました。</p> <p>※領域別事業の反省評価は以下のとおりであります。</p> <p>・子育て領域            あいあいらんど他7事業</p> <p>保健福祉課、子育て支援センター、PTAなどと連携協力し、事業を展開しました。子育てに対する不安解消や相談の場としての活用や、家庭教育推進会議と共催して、親子で参加できる事業を実施しました。今後も親子が参加できる事業を検討してまいります。</p>	A
	<p>・育ち領域            わんぱく広場他4事業</p> <p>事業数は少ないですが、地域人材の活用、異世代交流を図りまし</p>	



	<p>た。サイエンスキャラバンは、子ども会育成会連絡協議会の協力をいただき、子ども達の興味関心に応えるべく実験ブースの充実を図りました。また、子ども達の望ましい生活習慣の定着を図るため28年度は、「学習」「運動」「体験活動」をもち込んだ、北海道教育委員会主催事業「子ども朝活事業」を実施しました。</p>	A
	<p>・学び、生きがいがづくり領域 佐呂間高校解放講座他4事業          高校開放講座、夢工房、寿大学などを通じ、学習機会の充実を図りました。寿大学の1年生は7名と全体の学生数は減少傾向にあります。平成28年度は小学生との交流や、学園祭の開催など運営委員会を中心に活発な活動が行われていますが、学生の確保が課題となっています。</p>	A
	<p>・芸術、文化領域 ミニ劇場他6事業          幼児、少年対象の鑑賞事業については、前年同様の事業を実施しました。ミュージック・フェスティバルは町内全ての小学校が参加し音楽を通じた学校間の交流が図られました。従来の「夢創」が解散したことにより、平成27年度より取り組んでいます「芸術文化支援事業」は1事業を採択し、運営経費の支援を行いました。今後これらに積極的に取り組むことで、町民の皆さんの鑑賞機会を確保してまいります。</p>	B
	<p>・情報、制度 夢通信発行他9事業          これまで同様「夢通信」、遠軽地区共同事業として「なな・なんと情報」の発行を行いました。町ホームページでの情報提供も行っていますが、十分に活用されていない状況です。          制度については、スポーツ振興助成制度、スポーツ表彰制度での助成、表彰を行っています。今後も町民の皆さんの活躍を期待するものです。</p>	B
	<p>・団体支援 団体運営費補助5団体          社会教育・社会体育関係団体に対し、運営費の補助を行いました。各団体では研修活動、加盟団体への支援等に取り組んでいますが、加入者は減少傾向にあります。人口が減少している中でやむを得ない面もありますが、団体離れの傾向が見られます。</p>	A

	<p>◎図書館</p> <p>図書館は住民の皆さんの生涯学習の場として、毎月の図書館便りの発行など多種多様な情報、資料の提供に努めました。</p> <p>・子育て領域                      ブックスタート事業</p> <p>保健福祉課の行う乳幼児健診にあわせ、生後9ヶ月から10ヶ月の乳幼児とその保護者に対し、ボランティアの読み聞かせと絵本のプレゼントにより、読書のきっかけ作りと情操教育に努めました。</p> <p>実績 26組</p> <p>・施設、図書館領域              移動図書館車巡回他10事業</p> <p>平成27年度から5カ年計画で佐呂間町子どもの読書活動推進計画に基づき、家庭や学校での子ども達の読書環境の整備、読書活動の推進に取り組みました。図書館の所蔵本については、利用者の要望に応えられるよう、リクエストや最新情報に基づいた収集に努め、今後も定期的な除籍業務とあわせ、図書の実充に努めます。図書館祭り、図書講演会、工作教室、映画上映会など、図書館の利用拡大に向け、趣向を凝らしています。</p> <p>また、「20歳の20冊」については、成人を迎えた人に本をプレゼントするものですが、平成27年度からは町内の有識者に20冊の選定をしてもらい、その中から新成人が希望する本をプレゼントしました。今後も継続する予定です。</p> <p>なお、図書館祭りや各種事業においてボランティアの皆さんの協力をいただいています。</p> <p>※平成28年度末</p> <p>蔵書数101,980冊（前年末103,630冊）</p> <p>貸出し状況 54,194冊（前年度57,717冊）</p>	A
	<p>◎社会体育</p> <p>社会体育においてもスポーツ推進委員、関係団体の協力を得て、各領域ごとに具体的施策を展開し、住民の健康維持増進、スポーツ活動の助長に努めました。また、町体育館は土曜日が休館日としていましたが、少年団活動や部活動での使用を認め、利便向上に努めました。</p> <p>・健康づくり・スポーツ領域</p> <p>ちびっ子スキー教室、各種スイミングスクール他全26事業</p> <p>幼児対象事業として、「ちびっ子スキー教室」と「元気アップ親子スクール」を実施しました。総合的な体力の向上、運動すること</p>	

	<p>の楽しさを伝えることを目的に一体的な事業として実施し、多くの参加者がありました。</p> <p>小学生対象事業では、「こども運動教室」を実施しました。運動能力と挑戦する気持を引き出すことを目的にプログラミングすることで、運動能力の向上と姿勢改善効果が見られました。</p> <p>成人対象事業では、動きやすいからだ作り、身体機能の向上を目指す「からだ工房」エクササイズを連続講座として実施した結果、40名を超える申込があり、今後も生活の中に運動習慣を取り入れるよう、気軽に楽しめる運動体験や健康づくりに関する情報提供を行っていきます。</p> <p>スイミング関係事業では、幼児から大人までの各種スクールを実施しました。小学校高学年を対象とした「運動能力向上コース」中学生以上の「マスターズコース」、高校生以上を対象とした「フィットネス講座」、平成28年度から新たに設けました「らくらく健康コース」は、中高齢者向けの健康維持・増進を目的に実施し、それぞれ多くの参加がありました。</p> <p>冬期健康事業については、高齢者のメンタルヘルス向上を目的に武道館・温水プール内に健康カフェ「なごみ」を週2回開設し健康志向の高まりの中、広く利用してもらうよう工夫をいたしました。今後は、さらに、内容の充実を図って行きます。</p>	A
3.教育関係施設の整備	<p>平成28年度における個別事業については、主要事業に掲載していますので省略をいたしますが、施設整備については、第4期佐呂間町総合計画に基づき、必要性、緊急性などを総合的に判断して、また、新たな事業についてもその優先度を考慮して実施していますが、現状では新たな施設の計画はありません。既存施設の改修、補修等により施設の延命化を図り、住民の皆さんに使いやすい施設として管理してまいります。</p>	A

### 結びに

佐呂間町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行について点検評価を行いました。平成28年度は教育委員会議を11回開催し、事務局から提案された案件に委員各位が活発な意見を出し合いました。また、教育委員会制度が新たになったことによる町長主催の教育総合会議が開催され、町長と有意義な協議が行われました。教育の中立性、継続性、安定性を確保するため教育委員会は執行機関として今後とも地域の声を聞き、開かれた教育委員会として佐呂間町の教育進展に努力してまいります。

## 佐呂間町教育委員会の点検・評価報告書

平成29年8月10日

外部評価者 元佐呂間町教育委員 谷川哲也

はじめに

佐呂間町教育委員会の皆様におかれましては、佐呂間町の教育発展のため日々ご尽力されていることに敬意を表します。

平成19年に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、毎年、教育行政の監理執行状況について点検評価及び外部評価を行い、それを議会に提出し、その結果を公表することとされました。

このたび佐呂間町教育委員会がまとめた「平成28年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」の外部評価の依頼があり提出されました。

この点検・評価報告書につきましては、評価項目が明確に整理されておりますので、項目ごとに外部評価させていただきます。

### 1、 教育委員会議の開催・審議状況及び会議以外の活動状況について

教育委員会議の開催は11回行われ、事務局より提出された審議案件が39件、協議事項が8件、報告事項が18件と各委員の高い関心と意識のもとに慎重審議がなされたことと思います。

会議以外の活動では入学式・卒業式・成人式・学芸会などの出席、各研修会への参加。特に年2回の学校訪問では各委員と学校長の間で意見交換が活発に行われており、今後もより一層、学校との連携を密にして各学校の要望や課題等を適切に把握し、学校教育が効果的に推進されるよう尽力されることを期待しています。

### 2、 平成28年度予算状況について

学校教育においては、昨年度に引き続き町単独で臨時教員を採用しキメ細かな学習指導を行い、全小中学校への特別支援員の配置等々、教育環境整備にも力を注いでいただきました。

社会教育においては、芸術文化支援事業、町民センター改修工事・スポーツ施設整備事業など町民のニーズに答えた学習機会を提供出来たこととはとても素晴らしい事だと評価いたします。

総合教育会議の町長との懇談の中において、これら時代に遭った必要事項について協議の上、さらに支援を要請していただきたいと思います。

3、平成28年度主な事業の点検評価及び今後の課題等について

学校教育の推進項目において確かな学力の育成では、児童生徒の学力向上を、教職員の授業力や指導力に頼ることはもちろんですが、それだけではなく家庭学習の充実を図ることが必要だと思います。さらにICTの整備、それを活用した効果、活用の定着等の検証が必要だと思います。Webコンテンツ等新しいツールを活用している点は評価に値する。

特別支援教育の充実では、特別な支援を必要とする児童生徒への支援を支援員と教職員との連携でさらに充実したサポート体制がしっかりとされていました。

豊かな心と健やかな身体の育成では、学校給食事業において子供たちに安全安心な給食を提供していただくことは、とてもありがたいことです。

地産地消、季節による献立、さらには子供たちが考えたメニューなどを通して食育・身体育成が両輪となるよう、今後の推進に期待します。

信頼される安全・安心な学校づくりでは、学校評議委員体制が充実していることから、学校運営も地域との交流・情報交換が効果的に行われていると思います。

社会教育の推進項目での充実では、第7次社会教育中期計画の初年度に当たり、主体的な地域活動を推進するための人づくり・地域づくり・学び・生きがいつくりの推進と充実を期待しています。

心育む体験活動として各種事業に取り組み、さらに参加人数も多く、また社会教育委員の皆さんの積極的な取り組みで、青少年活動の活性化が図られていること、町民の学習ニーズに応えた学習機会を提供できたことは素晴らしいことだと思います。図書館については貸出状況が若干減っているものの、様々な取り組みがなされており、努力がうかがえます。

社会体育の充実では、体育館・プール・野球場・パークゴルフ場などのスポーツ施設の計画的な整備を図ることは、町民の健康づくりを推進する上で欠かすことのできないものです。また、それらの施設が有効利用されていることは、スポーツ推進委員、関係団体が大きな役割を果たしているからだと思います。

おわりに

先日、報道で2020年に小学校でプログラミング教育が必修化されることを知りました。文科省のHPでプログラミングのあり方を調べてみますと、現在中学校で行われている技術・家庭で2012年からプログラミングが必修となり、また、高校では情報科で扱われています。しかし、小学校では新しい教科と

して設けられるのではなく、算数や理科の教科の中でプログラミングを取り入れた学習が実施されることのように思われます。思うには、ICT（タブレット）の教育現場での利用がプログラミング教育によって、普段はゲームに夢中な世代の心を“自分なりにそれが作れる”という楽しさと知的技能を身に付けて、PCが“面白い”と興味を持ち、その発展性を今の子供たちに求めているのだと思います。

これからも一層信頼される教育委員会であることを願って、今年度の外部評価といたします。